

質疑回答書（件名：生活者支援金支給業務委託）

No.	質疑事項	回答
1	<p>6業務内容(2)コールセンター業務に記載の外国語話者についてですが、どの国の方がどの程度お住まいか定量的にお示しいただけますでしょうか。</p> <p>また、携帯型翻訳機器等という記載もございますが、どの程度の対応を求めているかお示しください。</p>	<p>本町に住民登録がある外国人は、人数が多い順に、</p> <p>ベトナム 215人 インドネシア 55人 中国 47人 ミャンマー 43人 フィリピン 39人 ネパール 32人 スリランカ 20人 カンボジア 11人</p> <p>で、その他は、各国10人未満となっています。</p> <p>基山町役場庁舎内の従事内容が「6業務内容」に記載の</p> <p>(2) コールセンター業務 (3) 事務処理業務⑥確認書等受付・審査 (5) 申請支援業務</p> <p>となっていますので、スタッフに携帯型翻訳機器を所持させることは一例として、対応できる準備をお願いします。</p>
2	<p>6業務内容(3)事務処理業務に、情報提供ネットワークシステムで確認すると記載がありますが、情報提供ネットワークシステムは受託者で用意するネットワークで閲覧ができるものなのでしょうか。</p> <p>そのシステムが閲覧できるパソコン等を発注者が用意する場合、受託者へのデータの提供はどのように行うイメージでしょうか。</p>	<p>「6業務内容(3)④」に記載している『発注者から提供のあった生活者支援金支給に必要な情報』に情報提供ネットワークシステムによる情報連携で確認した公金受取口座の情報も含まれます。</p> <p>また、「6業務内容(3)⑥(ア)」に記載のとおり、受託者と発注者とのデータの連携方法については、協議の上決定することとしています。</p>
3	<p>上記で登録されている公金受取口座はどの程度の枚数を印字予定でしょうか。</p>	<p>情報提供ネットワークシステムによる情報連携を現時点では実施していないため、公金受取口座の登録数を把握していません。支給対象となる世帯の世帯主(受給権者)に郵送する確認書の文面に、公金受取口座が確認できる場合は印字していただくことになります。</p>